



しあわせsun

社協だより

社協介護支援系の事務所移転のお知らせ

平成28年4月1日から当協議会介護支援系事務所の場所が変わります。

当協議会介護支援系は、平成14年から「元気の泉(旭町8-100-1)」正面玄関脇の事務室を借用して居宅介護支援事業、地域包括支援センターランチなどの業務を行っておりますが、平成28年4月1日から「久慈市総合福祉センター(旭町7-127-3)」に移転します。

移転することで、ご不便に思われる方もいらっしゃると思いますが、これまで以上に職員が皆様のところにお伺いする形で介護に関する相談などの対応を行って参りますので、よろしくお願いたします。

なお、介護支援系の主な業務は、次のとおりです。お気軽にご利用ください。

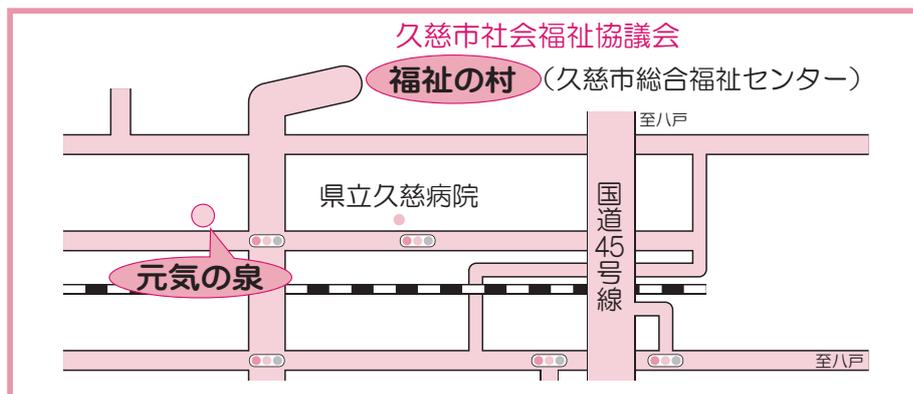
■ 居宅介護支援事業

介護の必要な方に、適切な介護サービスが提供されるよう、利用者及びご家族との相談を通じてケアプラン作成のお手伝いをします。

また、必要に応じてご家庭にお伺いし、要介護認定に必要な手続きもお手伝いします。

ケアマネジャー(介護支援専門員)が丁寧にご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

※ 相談(無料)は来所や電話によるほか、ご連絡をいただければご自宅にお伺いします。



【お問い合わせ：社会福祉協議会 介護支援係 ☎61-1554】

総合福祉センター健康増進室をご利用の皆様へ

平成28年4月1日から健康増進室を当協議会介護支援系の事務室として使用することになりますが、健康増進室にあるトレーニング機器は、使用できるものを展示室(健康増進室前のスペース)に移動し、無料でご利用いただけるようにします。

今後、事務所移転に伴う工事等のため、ご利用できない期間が発生します。日時が決まりましたら改めましてお知らせいたしますので、よろしくお願いたします。

【お問い合わせ：社会福祉協議会 管理係 ☎53-3377】





町内会等除雪支援活動助成金のご案内



「地域、みんなで支えあうまちづくり」を推進することを目的に、高齢や障がい等により自力で除雪をすることが困難な世帯（以下「除雪要支援世帯」という。）に対して、町内会等の団体が行う除雪支援活動に助成します。

☆対象団体

市内の町内会、自治会、ボランティア団体等で、除雪作業に従事できる構成員が5名以上の団体

☆対象となる活動内容

除雪要支援世帯（高齢や障がい等により自力で除雪をすることが困難な世帯）に対して除雪機を使用した除雪支援活動（国、県、市管理道路は除きます。）

☆対象となる活動の期間

平成27年12月1日(団体登録後)～平成28年3月31日

☆助成額

- 1回の活動あたり3,000円で、助成の対象となる活動期間中5回（15,000円）を上限とします。
- ※ 助成総額75万円。助成団体が50ヶ所を超えた場合は、助成額を調整することがあります。
- ※ 活動区域が複数の町内会区域となる場合は、1町内会区域を1回の活動として助成金を交付します。
- ※ 助成総額（75万円）に達した時点で、今年度の助成は終了します。

☆助成金の対象経費

対象となる活動を実施するために必要な経費
【例】ガソリン代、ボランティア保険料、活動資材・消耗品等購入費など

☆応募方法

助成を希望する団体は、活動を実施する前に「助成金交付団体登録申請書」と「団体の活動内容が分かる資料（会則や会報など）」を社協に提出してください。

※ 申請書は社協ホームページからダウンロードできます。また、ご連絡をいただければお送りします。

☆応募受付期間

平成27年11月2日(月)～平成28年2月29日(月)

☆助成金交付の流れ

団体登録の申請 → 登録完了(社協から通知) → 団体登録完了後、支援活動を実施 → 実施報告書を社協に提出 → 報告書類の審査 → 助成金交付(3月・4月)

【お問い合わせ：社会福祉協議会 地域づくり支援係 ☎53-3380】

赤い羽根共同募金を装う詐欺にご注意ください

10月1日から赤い羽根共同募金運動がスタートし、市民の皆様にご協力をお願いしているところですが、10月中旬、久慈市内において赤い羽根共同募金の集金を装った次の詐欺行為が発生いたしました。

■ 詐欺行為の内容

20～30歳代ぐらいの男性が「赤い羽根共同募金 1,000円お願いします」と自宅に集金に来た。町内会で集金済みだったため、怪しいと思い身分証明書の提示を求めたところ、何も言わずに立ち去った。

この行為はどの地域でも発生する可能性があります。

怪しいと感じた場合は、「身分証明書の提示を求める」、「その場では支払わず班長さんや行政連絡区長さん、久慈市共同募金委員会に確認する」など被害に遭わないようご注意ください。

万一、被害にあわれた場合、詐欺と思われる行為があった場合は、久慈警察署または久慈市共同募金委員会へご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ：久慈市共同募金委員会(総合福祉センター内) ☎53-3377】